

## 取 扱 基 準

名 称	環境と人にやさしい農業支援事業費補助金
補助区分	運営費補助□ 事業費補助■
補助金の概要	持続可能な農業を推進し、消費者へ安全・安心な農産物を安定的に供給するため、本事業により農産物の付加価値向上、環境保全型・資源循環型農業への取り組みに対し支援を行い「安心政令市にいがた～田園文化都市～」を実現することを目的とする。
目 標	数値化■ 非数値化□
	(1)エコファーマー認定数 3,800名 (2)5割減農薬減化学肥料農産物作付面積 7,000ha <目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。 事業者が多数の場合、ホームページでの公表ができないことがあります。 その際は直接担当課にお問い合わせください。
補助対象経費の内 容	環境保全型農業・資源循環型農業の取組推進に対し以下の支援を行う。 (1) 機械・施設等整備支援（ハード事業） (2) 取組推進支援（ソフト事業）
補助額 及びその算定方法 又は補助率	(1) 機械・施設等整備支援（ハード事業） 上限事業費：300万円以下 3/10 以内補助 (2) 取組推進支援（ソフト事業） 上限事業費：300万円以下 1/2 以内補助 <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が 1/2 を超える場合の理由>
開始時期	平成 27 年 4 月 1 日
評価の時期	平成 29 年 9 月 30 日
終 期	平成 30 年 3 月 31 日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕 新潟市からの補助金を受けて実施されている旨を記載する。
	〔媒体〕 事業実施主体のホームページ、広報誌等
担当部署	農林水産部 農業政策課 生産政策係 電 話：025-226-1772（直通） e-mail： <a href="mailto:nosei@city.niigata.lg.jp">nosei@city.niigata.lg.jp</a>